

# 宅建士合格広場

## 使用者責任（民法）過去問題

使用者Aが雇用している従業員Bが行った不法行為に関する次の記述は、民法の規定及び判例によれば、正しいですか？それとも、誤っていますか？

### 【問題1】

Bの不法行為がAの事業の執行につき行われたものであり、Aに使用者としての損害賠償責任が発生する場合、Bには被害者に対する不法行為に基づく損害賠償責任は発生しない。

### 【問題2】

Bの不法行為がAの事業の執行につき行われたものであり、Aが使用者としての損害賠償責任を負担した場合、A自身は不法行為を行っていない以上、Aは負担した損害額の2分の1をBに対して求償できる。